

**⑧ 保健センター精神保健事業のご案内です****〇こころの相談室 5～6月分**

心の悩みや、ひきこもりの問題などについてご本人や家族の方の相談を精神保健福祉士との個別面談でお受けします。事前予約制で相談内容については秘密を厳守しますのでお気軽にご相談ください。

日時		場所	申・問
5月20日(木)	午後2時～4時	保健センター	保健センター
6月11日(金)	午後1時30分～3時30分	地域福祉センターいわま	TEL 0296-77-9145

**〇こころのデイサービス 友(TOMO)**

心の病を持つ方を対象にグループ活動を実施しています。参加には、医師の意見書が必要ですので事前にご相談ください。

**日時** 水曜日または木曜日(月2回) 午前10時～午後2時

**場所** 保健センター(笠間市南友部1966-1)

**対象** 回復状態にある精神障害者で就労に自信のない方や家にひきこもりがちな方

**内容** 作業療法士や保健師との創作活動(手芸、工作等)、調理実習、レクリエーション、個別相談

**申・問** 保健センター TEL 0296-77-9145

**⑨ デマンドタクシー乗車券の交換期間を延長します**

デマンドタクシーの乗車券は原則、200円券と400円券のみ使用可能となっています。お手持ちの100円券と300円券については、令和3年3月31日までに交換をお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和4年3月31日まで交換期間を延長します。

**交換期限** 令和4年3月31日(木)

**交換場所** 企画政策課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課

**対象** 300円券および100円券(400円券および200円券への交換)

※端数が出る場合は現金でお支払ください。乗車券の払い戻し(換金)はできません。

**問** 企画政策課(内線556)

**⑩ 街路灯撤去事業の補助を行います**

街灯管理団体等または個人で所有・管理している街路灯で、老朽化などにより維持管理が困難になっている街路灯の撤去、処分にかかる費用の補助を行います。街路灯の撤去後は速やかに防犯灯を設置できるよう、街路灯を撤去する地区の行政区と足並みをそろえて事業を進める必要があります。詳しくは市ホームページまたは商工課までお問い合わせください。

**補助率** 補助対象経費の1/2 上限額:1基あたり5万円

**申・問** 商工課(内線510)



詳しくはこちら

**家庭ごみは地域の集積所へ。  
処理場への持ち込み削減にご協力ください。**